第2次宗像市男女共同参画プラン後期計画
平成29年度事業実施状況における評価の公表について

第2次宗像市男女共同参画プランは、一人ひとりの人権を尊重し、性別にとらわれることなく個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる男女共同参画社会の実現に向け、「宗像市男女共同参画推進条例」に規定する8つの基本理念に基づき、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本プランは市政のあらゆる分野に及び、その推進には全庁的な取り組みが必要です。本市では、担当部署におけるプランの事業実施状況を把握し、その評価を行うことによって、プランの取り組み状況や効果を確認し、男女共同参画社会の実現に向け施策を推進していきます。

1 事業の評価基準

下記の判定区分に基づき、担当部署は【達成度】、【今後の方向性】の2つの観点から、男女共同参画推進課（事務局）と男女共同参画推進懇話会は【達成度】の観点から評価を実施しています。

【達成度】

判定区分	数値目標設定なし	数値目標設定あり
A	十分達成している	90%以上
B	ある程度達成しているが一部課題が残る	70%以上
C	達成が不十分であり改善を要する	50%以上
D	達成が程遠く見直しを要する	50%未満
E	非該当（年度内事業なし）	非該当（年度内事業なし

【今後の方向性】

判定区分	
A	さらに充実強化していく
B	計画どおり取り組む
C	一部見直しが必要

2 総合評価の結果

プランは 45 事業 88 項目から構成されており、達成状況は下表のとおりです。88 項目のうち、B評価以上が 98.9%という結果となっており、担当部署においては、概ね目標を達成しているといえます。

総合評価	項目数	達成状況（＊）
A	66	75.0%
B	21	23.9%
C	0	0.0%
D	1	1.1%
E	0	0.0%

（＊）達成状況は、小数点第2位を四捨五入。

宗像市公式ホームページにて公表

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　1．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(1)高齢者・障がい者への支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
1	高齢者の社会参画の支援	高齢者の雇用・就業機会の確保の推進や社会参加の促進を図るため地域で活躍できる場・機会の提供を図り、高齢者が地域社会の中で充実した生活が送れるように支援します。	男女共同参画推進課	高齢者の男女共同参画を通じた自立生活支援	高齢者の自立生活支援につながる講座を1回以上実施します。	男性料理教室「おとこの厨房」2回、「これからの男の生き方を考える」地域との共催講座を1回開催しました。	高齢者の自立生活支援につながる事業を実施します。	A	B	A	B
			高齢者支援課	高齢者の男女共同参画を通じた自立生活支援	高齢者の雇用・就業機会確保のため、シルバー人材センター啓発記事を広報に6回以上掲載。地域で生きがいを持って活動できるようなシルバー農園利用率９５％を維持できるよう周知を行う。シニアクラブが地域で社会参加できるよう活動支援を行います。	シルバー人材センターの啓発記事を毎月広報に掲載し、会員増員の支援を行いました。シルバー農園の契約更新年でしたが、広報等に周知を行い農園利用率は概ね95%を維持しました。シニアクラブ活動についてシニアクラブと協議を図り支援を行いました。	引き続き、高齢者が地域で生きがいを持って社会参加できるよう、高齢者福祉サービスの周知を図り支援を行います。	B	B	B	B
2	高齢者・障がい者福祉サービスの実施	高齢者や障がい者が性別に関わらず住みなれた地域で安心して生活ができるよう、利用者のニーズに沿った様々な福祉サービスを、庁内の関係部署や庁外関係機関と連携を図り周知します。	高齢者支援課	高齢者の自立支援	住みなれた地域で高齢者が自立した生活が行えるよう地域包括ケアシステムの構築のための理解が得られるよう、生活支援コーディネーターによる関係団体等への説明会を１２回以上開催します。	地域包括ケアシステムの構築を進めるため、地域で開催されるサロンや関係団体等の会議に第２層生活支援コーディネーターが３８回出席し、総合事業や地域づくりについて説明を行いました。	今後も引き続き、地域包括ケアシステムの構築を進めていくための、地域での会議には生活支援コーディネーターを中心に積極的に参加してまいります。	A	A	A	A
			地域包括支援センター	高齢者・障がい者への支援	成年後見制度の普及啓発を強化し、「成年後見制度相談会」として宗像市内全コミュニティセンターで相談会を開催します。（全１２回開催）	宗像市内全コミュニティセンターで「成年後見制度相談会」をＮＰＯ法人に委託して実施しました。（全１２回開催）	地域包括支援センターの増設に伴い、相談窓口が充実してきて当該事業と重複してきているので、土日に相談会を開催するなど新たな取り組みをする必要があると考えます。	A	A	A	A
			福祉課	介護者の負担軽減	障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を実施します。 障がい者すこやかガイドブックや広報紙により、障がい福祉サービスの周知を行います。また、自立支援協議会を開催し、障がい福祉サービスの充実について協議していきます。	障がい福祉サービス等を実施し、ニーズに応じたサービスを給付決定した。 障がい者すこやかガイドブックを改訂し、障害者手帳交付時などに配布し、情報提供しました。 自立支援協議会を2回（4月、１１月）開催し、障害福祉計画の策定に関して意見聴取や素案の報告を行い第5期障害福祉計画計画を策定しました。	引き続き、障がい福祉サービス等の実施と周知を図ります。	A	B	A	A
3	相談支援事業の実施	高齢者や障がい者、またその家族等の悩みや直面している課題に関する相談への対応や、適切な支援を受けるためのサービス内容の理解促進のため、利用者の特性に応じた相談支援事業を実施します。	高齢者支援課	高齢者家族支援	高齢者を介護する家族を支援する家庭介護講座を年４回開催(参加58人）、家族がリフレッシュできる事業も年3回（参加62人：男性8人・女性54人）開催しました。	家庭での介護に役立つ、おむつや衣類の交換などの介護技術等を含めた介護講座を4回開催しました。 介護者の身体的・精神的な負担軽減を図るために、宿泊や日帰りのリフレッシュセミナー事業を3回開催しました。	引き続き、介護を受けている高齢者や在宅で介護を行っている家族にサービス等の周知を図り支援を行います。	A	B	A	A
			地域包括支援センター	高齢者への支援	介護保険法に基づき、包括的支援事業の一つとして保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員のいわゆる三職種による総合相談支援業務を行います。	宗像市内４カ所の地域包括支援センターで総合相談支援業務を実施しました。	引き続き実施します。	A	B	A	B
			福祉課	障がい者自身や家族等への支援	計画相談支援の充実を図り個人のニーズに沿った支援を行います。 障害者虐待防止センター（社会福祉協議会委託）と協力し障害者差別解消法や障害者虐待防止事業の周知を行います。	障害者生活支援センター（基幹相談支援事業等を委託）に計画作成の担当者会議に参加してもらい、ニーズに合った計画を立て、支援を行いました。 職員アンケートに結果「障害者差別解消法」及び「宗像市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応規程」について、認知度が高くなかったため、庁内掲示板で改めて周知しました。 自立支援協議会権利擁護部会を開催しました。	相談内容に基づき計画を立て、個人のニーズに合った支援を行います。 障害者差別の解消を推進するとともに職員及び市民に周知を図ります。	A	B	A	B

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　1．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(2)ひとり親家庭等への支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
4	相談事業の充実	ひとり親家庭が家事・育児の孤立化や不安等を抱え込まないよう、相談窓口の充実と周知を図ります。	子ども家庭課	相談を通した子育て家庭への支援	児童福祉法改正により、H29年度より県から市へ業務が一部移行するため、相談体制のさらなる充実が必要です。そのため、「子ども・若者支援センター（仮）」の整備と併せ、専門性を有する正規職員の継続配置や相談員の常勤化など体制の強化を検討します。	平成３０年４月の子ども相談支援センターの新設に向けた準備を完了しました。 また、昨年度に引き続き、家庭児童相談室の職員6名全員を社会福祉士とし、相談支援の専門性を確保しました。	平成３０年４月に開設する子ども相談支援センターに設置される子ども家庭相談室（旧家庭児童相談室）に、常勤のスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を１名増員し、相談体制の強化を図ります。	A	A	A	A
			男女共同参画推進課	ひとり親家庭の親への支援	広報紙や講座、イベント等で相談事業に関するカードやチラシを配布し、事業の周知をはかります。	相談事業を周知するため、広報紙や講座、イベント、窓口でカードやチラシを配布しました。	広報紙や講座、イベント等で相談事業に関するカードやチラシを配布し、事業の周知をはかります。	A	B	A	B
5	就業・自立支援事業の推進	ひとり親家庭等の自立に必要な就業に向けての情報提供や支援を行います。	子ども家庭課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭のための就労支援事業として、県が実施する就労相談等について広報紙、ＨＰで年間12回の周知を実施します。自立のための資格取得を目指した自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金事業について情報提供します。また、ハローワークと連携したひとり親家庭の就労自立促進事業により、個別なケースに対応した就労相談を実施して経済的自立支援を目指します。また、資格取得のための県主催「介護事務講習会」を宗像市で開催します。	ひとり親家庭のための就労支援相談や講座等について広報紙やHPで年間12回以上実施しました。また、給付金事業についても高等職業訓練給付金対象者17名、自立支援給付金対象者2名、高等職業訓練修了支援給付金対象者6件に給付を行い資格取得となりました。また、ハローワークと連携を図り、就労支援対象者として15件要請し、13件就労となりました。残りも継続して支援を行っています。ハローワークやひとり親サポートセンターなどと連携し、年間80件以上の相談対応も行っています。今年度は資格取得のための「介護事務講習会」を開催し9名参加しました。	制度の周知を広報や窓口で行っていくことと、関係機関と連携を密に図りながら自立に向け取り組んでいきます。	A	A	A	A

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　1．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(3)子育て中の親への支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
6	子育て支援事業と相談事業の充実	男女がともに家事や子育てを担うことの大切さを啓発するような子育て支援事業の推進と相談窓口の充実を図り、子育て家庭への支援を行います。	子ども家庭課	ワーク・ライフ・バランスを考慮した子育て支援	乳幼児健診を年72回、栄養何でも相談事業を年12回、10か月すくすく相談会を年12回、たまご学級（妊婦学級）を4コースを年5回、夫婦参加可能な沐浴講座を年4回、救急教室を年2回実施します。平成29年度は、育児サロンを開催している数か所のコミセンで、保健師・助産師が年数回ずつ巡回相談を実施します。母子手帳交付や窓口・電話での相談対応は全て応じます。	計画通り、乳幼児健診(年72回)、栄養何でも相談(年12回)、10か月すくすく相談会(年12回)、たまご学級（妊婦学級）（4コースを年5回）、夫婦参加可能な沐浴講座（年4回）、救急教室（年2回）実施しました。育児サロンを開催している各地区のコミセンで、保健師・助産師の巡回相談（年18回）実施しました。母子手帳交付や窓口・電話での相談対応は全て応じました。	今後も乳幼児健診や育児相談・教室等を通して、男女が共に子育てに取り組めるよう相談の充実を図っていきます。	A	B	A	A
			男女共同参画推進課	役割分担の公正化	男性の家庭参画につながるよう、家族で参加しやすい講座を2回以上実施し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	父子料理教室を、夏休みと冬休みに2回開催しました（男性23人、子ども27人参加）。 「夏休み！親子で作ろう”まわし読み新聞”」講座を開催しました（女性3人、男性3人、子ども4人参加）。	男性の家庭参画につながるよう、家族で参加しやすい講座を実施し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	A	B	A	B
7	男女共同参画の視点で実施する子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て事業	子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施する保育サービスや学童保育事業を男女共同参画の視点で実施していきます。	子ども育成課	ワーク・ライフ・バランスを考慮した保育サービスの実施	保護者が安心して就労できるよう学童保育については、年間を通して待機児童０人を維持します。 保育所については、子ども・子育て支援事業計画のとおり施設整備と保育士確保策等を進め、平成30年度からの定員増等を図り、待機児童の発生を抑制します。また、病児保育等、多様な保育サービスの充実・検討を行います。	保護者の男女を問わず、安心して就労等できるよう、学童保育事業では年間を通して待機児童を発生させませんでした。 保育所では、子ども・子育て支援事業計画通り、施設整備や保育士確保策等を進め、新たな待機児童対策にも取り組み、待機児童の発生を最小限に抑えました。また、病児保育実施の協議を開始しました。	学童保育事業では、待機児童の発生を未然に防ぐこと（施設整備等）を継続して実施します。 保育所での待機児童０人の実現を図っていきます。	A	B	A	A

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　1．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(4)介護に対する支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
8	介護保険制度の趣旨啓発と情報提供	市広報紙、ホームページなどを活用し、男女がともに社会全体で介護を支えるという制度の趣旨啓発を行います。また、介護保険サービスなどの説明や情報提供を行い、在宅介護者の負担の軽減を図ります。	介護保険課	男女の区別なく支えあう社会的支援	平成30年度からの制度改正も踏まえ、出前講座や説明会等の機会をとらえ、制度の趣旨啓発を図っていきます。平成29年度版のパンフレット作成の際にはこれまで同様の取り組みを継続し、窓口での介護相談等においても、介護サービスの利用の仕方などの説明や、事業所等に関する情報提供を行い、在宅介護者の負担軽減を図っていきます。	平成29年度版のパンフレットにおいてもタイトルを「男女がともにはぐくむ介護保険」とし、事業所や窓口で配布し制度の趣旨啓発を図りました。制度改正を踏まえた出前講座は今年度は希望がなく開催できませんでした。	性差なく在宅介護の負担軽減を図るため、3年ごとの制度改正も踏まえ、引き続き制度の趣旨啓発を図っていきます。	B	B	B	B

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　1．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(5)男性の家事・育児・介護参加促進の啓発

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
9	男性の家庭参画の促進	男性の日常生活の自立につながるような啓発事業や男性が参加しやすいように配慮した子育て支援事業を実施し、男性の家庭参加や育児参加を促進します。	男女共同参画推進課	男性の家庭参画促進	男性の日常生活の自立につながるよう、男性向けの講座を2回以上実施します。また、平日の参加が難しい市民が参加しやすいよう、夜間や土日の講座も実施していきます。	男性料理教室「おとこの厨房」を2回、土日の講座13回、夜間講座2回開催しました。	男性の日常生活の自立につながるよう、男性向けの講座を実施します。また、夜間や土日の講座も実施していきます。	A	B	A	B
			子ども育成課	男性の育児参加（男性の育児関与度合いの向上）	子育て支援センター事業や子育て支援事業を土曜日に実施することにで、さらなる男性の育児参加を促します。また、中学校で開催する子育てサロンでは男子中学生に育児参加を促します。	子育て支援センターを毎月第2土曜日に開所し、また各種子育て支援講座も土曜日及び日曜日に計6回開催することで38名の男性が子育て支援センターの事業に参加しました。中学校で開催する子育てサロンは、家庭科授業で男子生徒が子育てサロンに参加し、乳幼児と触れ合う機会を持つことができました。	子育て支援センターの各種事業が男性にも関心がもたれるものとなるように検討する必要があります。	B	B	B	B

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　2．両立しやすい職場環境づくり
施策の取り組み　(1)仕事と家庭の両立の意識づくり

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
10	啓発の促進	市民に対して、男女がともに家庭責任を担い、仕事と家庭の両立を図ることができるよう啓発や情報提供を行います。	男女共同参画推進課	市民に対する仕事と家庭の両立支援	講座や広報紙を通じて、意識の向上を図ります。	内閣府男女共同参画週間にゆいフェスタと講演会を開催し、意識の向上を図りました。	講座や広報紙を通じて、意識の向上を図ります。	A	B	A	A
		「*宗像市職員人材育成ビジョン」や「*宗像市特定事業主行動計画」の推進を図り、職員に対して仕事と家庭の両立の意識づくりを行います	人事課	職員に対する仕事と家庭の両立支援	ハンドブックを定期的に全庁掲示板に掲載するなど、さらなる周知を図るとともに、職員からの問い合わせやハンドブックを活用した面談の内容を参考に、ハンドブックを適宜見直し、よりわかりやすいものにしていきます。	平成29年10月の育児・介護支援制度の改正に伴い、両立支援ハンドブックを修正しました。また、職員からの育児・介護支援に関する問い合わせ等への対応、育児休業者との面談(育休前と復職前)の際にハンドブックを活用し、育児・介護支援制度の周知を実施しました。全職員を対象とした仕事と家庭の両立のための「メンター制度」を創設し、2/1より育児メンター及び介護メンターの名簿登録、運用開始しました。	ハンドブックのさらなる活用と、育児・介護支援の制度等の周知を図ること。メンター制度を周知し、運用しながら、見直しをしてより利用しやすいものにしていきます。	A	B	A	A

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　2．両立しやすい職場環境づくり
施策の取り組み　(2)仕事と家庭の両立支援の促進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
11	企業への啓発促進	事業所研修などを通じて仕事と家庭の両立を図ることができるよう、啓発や両立支援の取り組みを促します。	男女共同参画推進課	事業所に対する仕事と家庭の両立支援	事業所研修や講演会を通じて、仕事と家庭の両立を図ることができるよう啓発を図ります。	人権指導員が人権研修を行う際、ワーク・ライフ・バランスについても啓発しています。ハラスメント研修（事業所対象）において、啓発冊子を配布しました。	事業所研修や講演会、広報紙等を通じて、啓発を図ります。	A	B	A	A
			人権対策課	男女平等の意識の啓発	事業所研修や講演会を通じて、男女平等の意識の啓発を図ります。	4月の同和問題啓発強調月間事業でパネル展示を3ヵ所開催しました。テーマ「ならわし、しきたりと私たちの人権」風習や言い伝え等を通じて女性の人権についての啓発も図りました。 11月16日に事業所研修「事業所のためのハラスメントセミナー」を実施しました。ハラスメントの基礎から改正育児・介護休業法について学びました。（66名参加）又人権擁護委員と2月15日に市内従業員30人以上の事業所を訪問し（46社）、男女平等の意識を含めた人権啓発を行いました。	人権研修会、事業所訪問等を通じて啓発を図っていきます。	A	B	A	A
		市の登録業者に対して、男女共同参画推進状況に関するアンケート調査を実施します。今後はアンケート結果の有効活用を調査・検討します。	男女共同参画推進課	事業所に対する男女共同参画推進支援	昨年度実施した事業所アンケート調査の結果を分析し、男女共同参画意識の醸成の方策を検討します。	アンケートの結果から、ハラスメント防止に関する取り組みを実施していない事業所が6割を超えていたため、事業所のためのハラスメント研修を実施しました。 育児・介護休業法についての啓発記事を、広報紙に掲載しました（9/15号、10/15号）。	事業所に対し、男女共同参画の情報発信や啓発を行っていきます。	A	B	A	A
		建設工事登録業者の男女共同参画推進の取り組みに対する*主観的事項の評定項目の導入を検討します。	契約検査課	男女共同参画支援	男女共同参画推進課のアンケート調査の分析結果を見て、次年度更新時の導入を検討します。	この取り組みの対象者のうち、回答者は25%程度であり、この調査結果では導入の必要がないと考えています。	男女共同推進課の取り組みを踏まえたうえで検討します。	D	C	D	D
			男女共同参画推進課	男女共同参画推進支援	今年度更新時（平成30・31年度入札参加資格申請時）の導入について、事業所アンケートの調査結果をもとに検討します。	調査及び検討の結果、対象が限定的で効果が低いため、新たな項目は実施しないこととしました。すでに導入済みの「県子育て応援宣言」がワーク・ライフ・バランスを促進し、男女共同参画推進につながっています。	他の手法による男女共同参画推進を検討します。	B	C	B	C

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　2．両立しやすい職場環境づくり
施策の取り組み　(3)男性の育児・介護休業等の取得啓発

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
12	制度等の周知及び情報提供	男性が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備や啓発を図るため、市民や事業所に対して制度の周知や情報提供を行います。	男女共同参画推進課	仕事と家庭の両立支援	講座や広報紙等を通して制度の周知や情報提供を行います。	広報紙7/15号で育児・介護と仕事の両立について啓発を行いました。9/15号、10/15号では育児・介護休業法について連載しました。	講座や広報紙等を通して制度の周知や情報提供を行っていきます。	A	B	A	B
		国が進める男性の育児・介護休業の取得について「宗像市特定事業主行動計画」や「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づき、職員へ情報提供を行います	人事課	仕事と家庭の両立支援	男性職員に、配偶者の育児介護休業取得に関して、両立支援制度ハンドブックを活用した面談等を案内。また育児や介護に携わる職員だけでなく、全職員に対して両立支援制度の周知を行います。さらに、出産や育児、介護への理解や支援方法に関する研修を実施します	夫婦ともに勤務している職員については、育休取得前の面談を夫婦に案内し、2組実施しました。ハンドブックを活用し、制度等の説明を実施しました。また、課長級職員を対象に「多様性マネジメント研修」、若手女性職員を対象に「キャリア研修」をそれぞれ実施しました	育児や介護に携わる職員が、仕事との両立をしていくために、自分に必要な制度等を活用していけるように情報提供を行います。多様性について理解、仕事と家庭の両立に向けた様々な情報を得るための研修の実施やセミナー等の案内を行います	A	B	A	A

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　１．あらゆる暴力根絶のための対策と推進
施策の取り組み　(1)ＤＶ・セクハラ等の防止の啓発

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
13	ＤＶ・ハラスメントの防止に向けた取り組みと啓発活動の実施	家庭、地域、職場、学校など様々な場面において、DV・ハラスメント等のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みと防止に向けた啓発を行います。	男女共同参画推進課	ＤＶ・ハラスメント等の防止	広報紙や講座・講演会等を通じてＤＶやハラスメント防止の啓発を行います。	「女性に対する暴力をなくす運動期間」に併せ、広報紙11/15号、12/15号にＤＶとデートＤＶの啓発記事を掲載しました。	広報紙や講座・講演会等を通じてＤＶやハラスメント防止の啓発を行っていきます。	A	B	A	A
			教育政策課	DV・セクハラ等の防止	市内小中学校の教職員を対象にセクハラ及びパワーハラスメントアンケートを年1回実施します。	昨年から様式を変更し、市内小中学校の教職員を対象にセクハラ及びパワーハラスメントアンケートを12月～1月かけて実施しました。結果は校長会で公表しました。	引き続き実施し、結果を校長会等で公表し、防止・啓発に努めます。	A	B	A	A
			子ども育成課	DV・セクハラ等の防止	保育所・幼稚園・認定こども園等では、男女共同参画推進課と連携し、啓発チラシ等の配布や各種研修を案内し、啓発を進めます。同様に、学童保育所、子育て支援センターには、運営管理者に協力依頼することで周知・啓発を徹底します。	市内の全ての幼児教育施設に男女共同参画推進課と連携し、啓発チラシ等の配布や各種研修を案内し、啓発を進めた。 学童保育所、子育て支援センターには、DV・セクハラ等防止啓発チラシ等の配布はなかった。	学童保育所（指定管理者）や子育て支援センター（業務委託）の職員に対する啓発の方法を検討すべきと考えます。	B	B	B	B
			人権対策課	DV・セクハラ等の防止	人権啓発として、年に1度法務省主催の法務総合相談（6月１日）を開設するため、チラシを全戸回覧して市民に周知します。また、7月から2カ月に1度人権擁護委員による特設人権相談を開設し、広報紙等で周知を図ります。	宗像ユリックスで6月1日に法務相談を開設、又特設人権相談を年5回（7/26、9/27、11/22、1/24、3/28）実施し、全戸回覧や広報紙、コミュニティだより等で周知を行いました。	今後も法務総合相談並びに特設相談を実施し、人権問題を通してＤＶやセクハラ等の相談も対応していきます。	A	B	A	A
		「宗像市職場におけるハラスメントの防止に関する規程」や「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づいて職員への啓発を行います	人事課	セクハラ等の防止	庁内の掲示板を活用し、ハラスメント等の発生防止のための啓発活動を強化します。	誰もが働きやすい職場を目指して、掲示板を活用したワーク・ライフ・バランスレポートを発行し、ハラスメントのアンケート結果やセクハラの受け止め方など、ハラスメント等の防止のための啓発を実施しました。	今後も庁内の掲示板等を活用し、ハラスメント等防止のための啓発を図ります。	A	B	A	A

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　１．あらゆる暴力根絶のための対策と推進
施策の取り組み　(2)ＤＶ・セクハラ対策の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
14	ＤＶ対策事業に関わる職員への啓発	DV対策及び被害者保護について関係課職員の意識と対応の向上を目指した研修を実施します。	男女共同参画推進課	DV・ハラスメント防止対策	被害者保護に関わる職員の意識と対応力の向上を目指した研修を実施します。	関係職員は、県や他自治体が実施する相談員研修や講座等に参加しました。ハラスメントを防止するため、「事業所のためのハラスメント研修」への参加を呼びかけました。	被害者保護に関わる職員の意識と対応力の向上を目指した研修を実施します。	B	B	B	B

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　１．あらゆる暴力根絶のための対策と推進
施策の取り組み　(3)ＤＶ・セクハラ被害者支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
15	被害者支援に関する体制づくり	DV・セクハラ被害者に対して庁内や関係機関と連携を図りながら支援体制を充実させます	男女共同参画推進課	DV等被害者の支援	ＤＶ対策庁内連携会議を1回以上開催し、庁内での共通認識を持つとともに、情報漏えいの徹底、連携強化に努めます。	ＤＶ対策庁内連携会議を1回開催し、庁内での共通認識を図り、連携強化に努めました。被害者情報の漏えい防止徹底の強化を図りました。	ＤＶ対策庁内連携会議や庁内掲示板を通じて共通認識を持つとともに、情報漏えい防止の徹底、連携強化を図ります。	A	B	A	A

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　1．あらゆる暴力根絶のための対策と推進
施策の取り組み　(4)DV・セクハラ相談・支援体制の充実

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業(数値)目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
16	相談窓口・相談事業の周知	関係各課と連携を図り、DV・セクハラの相談窓口や相談事業の周知を図ります。また、母子保健事業での相談支援体制の充実を図ります。	男女共同参画推進課	相談・支援体制の充実	各課の事業やイベント等でチラシやカードを配布し、相談窓口や事業の周知を図ります。	関係各課、関係機関の窓口やトイレに相談カードを設置するほか、センター講座や健診会場でチラシを配布しました。広報紙において相談事業の周知を図りました。DV防止啓発リーフレットを作成し、窓口に設置しました。	各課の事業やイベント等でチラシやカードを配布し、相談窓口や事業の周知を図ります。	A	B	A	A
			子ども家庭課	相談・支援体制の充実	母子保健事業全般(乳幼児健診、子育て相談事業、妊婦教室や子育て教室、あかちゃん訪問事業、母子手帳交付事業、窓口・電話相談など)を通して、市民が気軽に相談できる体制を整備します。	乳幼児健診全72回実施(4か月、7か月、1歳6か月、3歳児健診)栄養何でも相談事業年12回実施。10か月すくすく相談会年12回実施。以上の事業に併せて窓口・電話相談など随時行うなどを通して、支援が必要な子どもと家庭の早期発見・支援に努めました。	引き続き関係課、関係機関と連携し相談体制を整備します。	A	B	B	A
		「宗像市職場におけるハラスメントの防止に関する規程」に基づく相談員の配置や、外部相談窓口である*EAPの周知と活用を行います。	人事課	セクハラ等の防止	相談員、EAP、産業医における相談事業を活用し、職員の対応を行うとともに、職員は利用しやすい環境づくりを行います。	ハラスメント相談員を選任し、そのスキル向上のため、外部研修に参加した。また、相談員やEAPの相談窓口について、庁内掲示板を通じて周知を図りました。	引き続き相談窓口の周知を図り、職員の利用しやすい環境を整えます。	A	B	A	A
17	関係機関との連携強化	DV・セクハラの相談者への支援体制を充実させるため、関係機関と情報交換を行いながら連携強化を図り、適切な対応を行います。	男女共同参画推進課	DV・ハラスメント等の防止	関係部署、関係機関との連携を図り、相談者の安全確保に努めます。	県配偶者暴力相談センターや警察と密に連携し、相談者の安全確保に努めました。県主催のDVに関する関係機関会議や研修会に参加しました。	引き続き関係機関との連携を図り、相談者の安全確保に努めます。	A	B	B	B
			市民課	DV等被害者の支援	関係機関と連携を図り、相談者への支援措置(住民票等の交付制限)を適切に行います。	関係機関と連携し、DV被害者の居住地が加害者等に漏れることがないように、住民票及び戸籍の附票の発行抑止を行いました。発行抑止の支援措置を行った件数は「世帯数114件、総人数248人、(内、市外世帯61件、市外人数123人)」。また、支援申出者は年々増加傾向にあります。	住民票等の発行抑止洩れがないように細心の注意を払います。また、今後も関係自治体及び男女共同参画推進課並びに関係各課との連携を密にして、被害者の居住地が加害者に洩れないように努めます。	A	B	A	A
			子ども家庭課	DV・セクハラ等の防止	関係課、関係機関と連携を図り、相談者の安全確保に努めます。児童のいるDV家庭への支援にあたり、児童相談所、心と生きかたの相談員、保健福祉環境事務所、警察などの関係機関との連携を図ります。	関係課と連携を図りながら適宜対応を行いました。会議や研修などにも参加し、情報共有や知識の向上に努めました。	関係課、関係機関と連携し、対象者の安全確保に努めます。	B	B	B	B

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　２．生涯を通じた女性の健康支援
施策の取り組み　(1)生涯を通じた女性の心と体の健康づくり

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
18	リプロダクティブヘルス／ライツの啓発	性と生殖に関する健康と権利について認識を深めるための、正しい知識の普及・啓発を行います。	男女共同参画推進課	女性の健康支援	女性の健康支援を目的とした講座実施や広報紙記事により、女性特有の健康上の問題等について啓発を行います。	女性の健康週間に併せ、広報紙に更年期（女性、男性）の情報を掲載しました。 センターでは、女性の健康セミナー2回、「腸」に着目した健康講座は、主催1回、地域との共催で5回実施しました。	、女性特有の健康上の問題等について啓発を行っていきます。	A	B	A	A
			子ども家庭課	生涯と通じた女性の心と健康づくり	母子保健事業全般（乳幼児健診、子育て相談事業、妊婦教室や子育て教室、母子手帳交付事業、あかちゃん訪問事業、窓口・電話相談など）を通して、市民が気軽に相談できる体制づくりと、正しい知識の普及・啓発を行います。	あかちゃん訪問事業、母親・両親学級の実施、乳幼児健診全72回実施（4か月、7か月、1歳6か月、3歳児健診）栄養何でも相談事業年12回、10ヶ月すくすく相談会年12回実施しました。以上の事業に併せて窓口・電話相談など随時行うなどを通して、支援が必要な子どもと家庭の早期発見・支援に努めました。	今後も継続して健康情報の普及啓発に努めていきます。	A	B	A	A
			健康課	男女問わず正しい知識の普及	国や県から配布されるポスターなどによる啓発と宗像・遠賀保健福祉環境事務所の情報掲示（健康づくり情報誌等）を行います。	国や県からの啓発資料や情報を広報等に掲載しました。宗像ユリックスで2月14日に女性のための健康セミナーを開催し、医師による「子宮がんの予防と治療」の講演、大塚製薬講師による「女性のライフスタイルとヘルスケア」の講演、むなかたMAMMA（乳がん予防普及啓発団体）による乳がん予防に関する資料展示を行い85名が参加しました。	今後も継続して健康情報の普及啓発に努めていきます。	A	B	A	A
19	健康づくり推進体制の強化	保健、福祉、医療が一体となって生涯を通じた女性の健康に対する問題に対応するための健康づくり推進体制を整備します。	健康課	女性の健康支援	乳がん検診・子宮がん検診の無料クーポン未使用者に対する受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。（H36 目標受診率：乳がん40%、子宮がん40%）	乳がん・子宮がん検診の無料クーポン未使用者に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めました（受診率16.1%）。	今後も継続して女性の健診受診勧奨を行い、女性の健診増進に努めていきます。	A	B	A	A
20	ライフステージに応じた健康支援と健康教育の推進	「自分の健康は自分でつくる」という意識の向上や生活習慣病の予防などライフステージに応じた健康教育や相談等を行います。また、女性特有のがん検診(子宮頸がん、乳がん検診)を行います。	健康課	男女問わず健康づくり活動への支援	地区コミュニティで行われる健康づくり活動がより活発になるように、ルックルック講座や健康教室等の既存事業を利用した健康学習や健康相談を行います。 うつ病等のこころの病気を早期に発見し、早期治療につなぐため、「こころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）」を実施します。 健診日程の一部（4回）に託児を設け、受診しやすい環境づくりに取り組みます。	地区の健康づくり活動がより活発になるように、ルックルック講座や健康教室等の既存事業を利用した健康学習や健康相談を実施しました。 こころの病気を早期に発見・治療のため、「こころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）」を実施した。健診日程の一部（4回）に託児を設け、受診しやすい環境づくりに取り組みました。。	今後も継続して地域住民の健康意識の向上及び健康づくりの活動支援を行います。	A	B	B	B

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　3．みんなが安全に暮らせる社会環境づくり
施策の取り組み　(1)安全に暮らせる環境づくりへの支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
21	市民との協働による防火・防災活動の推進	コミュニティ運営協議会や自治会による自主防災組織の活動の充実を図り、男女共同参画の視点に立って活動を推進します。	地域安全課	男女のニーズへの配慮	地域防災計画を策定する防災会議は、女性委員を10名（定数40名）確保して、1回開催します。 水防計画を策定する水防協議会は、女性委員を4名（定数24名）確保して、1回開催します。	防災会議、水防協議会を開催し、防災計画の修正や、水防計画の修正を行いました。また、災害時の避難所運営がスムーズに行えるよう、避難所運営マニュアルを作成しました。 （防災会議女性委員数：11人、水防会議女性委員数：5）	作成した避難所ぽマニュアルの自主防災組織等への周知、啓発を行います。	A	B	A	B
22	地域の防犯活動と啓発	コミュニティ運営協議会による下校時の地区内パトロールや青色パトロールなどの防犯活動や「こども110番の家」について普及・啓発と各地区の取組状況の向上に努めます。	地域安全課	防犯の意識啓発	宗像警察署や防犯協会と連携し、防犯意識向上のための啓発活動を実施します。東郷駅周辺の開発工事に合わせて防犯カメラを設置する予定です。 防犯教室や防犯診断については、コミュニティ運営協議会を通じて周知を行い実施します。	東郷駅宗像大社口に防犯カメラを設置しました。（6台。H30年4月から運用開始。） また、自治会やコミュニティが設置する防犯カメラに対し、費用の一部を補助する要綱を作成しました。 （補助は平成31年度から）	防犯カメラ設置に対する補助金を自治会等に周知し、防犯対策に取り組むとともに、宗像警察署などの関係機関と連携し、啓発活動に取り組みます。	A	B	A	A
			コミュニティ協働推進課	女性と子どもの安全確保	登下校時の交通安全指導及び青色防犯パトロールについてはコミュニティ単位または自治会単位で実施し、12地区全てで防犯活動等を実施します。 青色防犯パトロール実施者証保有者を増やすため、警察署と協力しながら講習会を開催します。	12地区すべてのｺﾐｭﾆﾃｨで防犯活動等を実施しました。また宗像警察署と協力して青色防犯パトロールの講習会を2日間開催し、139人が受講しました。	引き続き全ｺﾐｭﾆﾃｨでの防犯活動等を実施し、青色パトロール実施者証の講習会を行います。	A	B	A	A
			子ども育成課	子どもの安全確保	各地区コミュニティの青少年育成部会での情報収集を行います。また、「子ども110番の家」の状況を確認し、普及・啓発を行います。また青少年指導員会会長会議を各学期ごとに開催し、情報提供・情報交換、実地研修等を行い、各地区の取組み向上に努めます。	各地区コミュニティ運営協議会の青少年育成部会に参加し、地域の防犯活動等の情報収集を行いました。7月に「安全安心セミナー」、7月及び11月に合同青色パトロール、青少年指導員地区会長会議を実施し、各地区の取組み向上を図りました。	引き続き地域における子どもの安全確保等に向けた事業を実施します。 ※「子ども110番の家」事業は当課事業ではないため、次年度整理	A	B	A	A
23	公共施設のユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインによる公共施設等の整備について、関係機関との調整をはじめ、男女の意見・要望を踏まえながら推進します。	学校管理課	機能向上に配慮した施設整備	河東小学校屋根防水・外壁他改修工事で、体育館に多目的トイレを整備します。また、玄海東小学校の屋外トイレを改修し、トイレの洋式化を進めます。	河東小学校屋根防水・外壁他改修工事で、体育館に多目的トイレを整備しました。また、玄海東小学校の屋外トイレを改修し、トイレの洋式化を図りました。	今後の施設整備計画においても、機能向上に配慮した施設整備を進めていきます。	A	B	A	A
			建築課	男女のニーズへの配慮	ユリックス楽屋・トイレの改修、大島御嶽山展望所デッキ・トイレの改修、東郷駅大社口自転車等駐車場新設、大島島内観光施設の改修、道の駅むなかた館改修及び新館新設においてユニバーサルデザインを採用し、男女ニーズへの配慮、防犯・安心安全の視点を取り入れた施設整備を行います。	宗像ユリックス楽屋・トイレの改修、運動広場トイレ新設、東郷駅大社口自転車等駐車場改良工事、大島島内観光施設改修工事等において、トイレブース内への非常ボタンの設置、ベビーシート・ベビーチェアの設置やユニバーサルデザインを採用し、男女ニーズ・防犯・安心安全の視点を取り入れ施設整備を行いました。	今後の整備計画でもユニバーサルデザインを取り入れていきます。	A	B	A	A

基本目標　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　1．男女共同参画意識の浸透
施策の取り組み　(1)社会制度・慣行の見直し

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
24	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習・慣行につい	男女共同参画の視点に立って、職場・家庭・地域等における社会制度・慣習・慣行を見直すための啓発事業を実施します。	男女共同参画推進課	男女共同参画意識の醸成	講座や講演会、広報紙等で男女共同参画の理念や現状について周知・啓発を図ります。	男女共同参画週間講演会（女性69人、男性19人）を開催しました。広報紙15日号メッセージ欄に啓発記事を掲載し、意識の醸成を図りました。	講演会や講座、広報紙等で男女共同参画の理念や現状について周知・啓発を図っていきます。	A	B	A	A

基本目標　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　1．男女共同参画意識の浸透
施策の取り組み　(2)固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
25	学習機会の提供・地域に応じた啓発	各地区コミュニティ運営協議会との協働により、地域の特性を生かしながら啓発事業を提案し推進します。	男女共同参画推進課	固定的性別役割分担意識の解消	各地区コミュニティ運営協議会との共催による講座を実施し、地域への啓発を進めます。	地域における男女共同参画意識の醸成のため、各コミュニティ運営協議会との共催講座を2回実施しました（赤間地区・2回実施）。	各コミュニティとの共催講座を実施していきます。	A	B	A	A

基本目標　　Ⅲ. 性別にとらわれない社会づくり
基本施策　　1. 男女共同参画意識の浸透
施策の取り組み　(3)男女共同参画の推進に関する情報提供

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業(数値)目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
26	あらゆる媒体を通した情報提供	市の広報紙やホームページ、情報誌、ルックルック講座、男女平等意識や人権意識を高めるための各研修、人権教室等あらゆる媒体や機会を通して、男女共同参画の推進に関する情報提供を行います。	男女共同参画推進課	男女共同参画に関する情報提供	チラシやポスターの掲示及び広報紙やホームページを通じて、男女共同参画に関する情報提供や啓発を図ります。	市民課ロビー表示板や広報紙を通じて、啓発活動を実施しました。また、メイトム宗像結工房で「ゆいおしゃべりサロン」を月1回実施し（8月は荒天のため中止）、男女共同参画意識の醸成を図りました。	あらゆる手段で情報提供や意識啓発を行います。	A	B	A	A
			人権対策課	男女平等教育の推進	男女平等意識を高めるため、あらゆる媒体や機会を通じて情報提供を行います。	7月の人権講演会のチラシに男女共同参画推進センター講座のお知らせを掲載。 11月の「赤間地区文化祭」で身近な人権問題や暴力根絶へのチラシ等配布し人権意識の高揚や普及を図りました。	引き続き、男女共同参画意識を含めた人権啓発や情報提供等を検討していきます。	A	B	A	A
			秘書政策課	男女共同参画に関する情報提供	広報紙に定期的に男女共同参画に関する紙面を確保し、意識啓発や情報提供を行います。ホームページも情報の充実を図ります。広報紙、ホームページで使用するイラストや文書表現については、広報紙作成マニュアルに基づき、男女共同参画の視点に留意します。	15日号の広報紙に男女共同参画に関するコーナー「メッセージ」として掲載し、継続して啓発と情報提供を行いました。「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」に基づき、多様な受け手を意識し、共感が得られる情報発信に努めました。	引き続き、広報紙やホームページを通して男女共同参画意識の啓発と情報提供を行います。広報紙、ホームページに加え、SNSにおいても男女共同参画の視点に十分に配慮します。	A	B	A	A

基本目標　　Ⅲ. 性別にとらわれない社会づくり
基本施策　　2. 教育・学習の場における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(1)就学前教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業(数値)目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
27	保育所・幼稚園・認定こども園職員への啓発	保育所・幼稚園・認定こども園職員の男女共同参画意識の向上を目指した研修を実施し、啓発を行います。	子ども育成課	教職員に対する男女共同参画意識の醸成	保育所・幼稚園・認定こども園への職員研修費補助を行います。 保育所・幼稚園・認定こども園等への啓発チラシ等の配布や研修参加の呼びかけを行い、周知や参加促進、研修参加者による園内での情報共有を進めます。	保育所・幼稚園・認定こども園への職員研修費補助を行いました。市内の全ての幼児教育施設へ啓発チラシ等の配布や研修参加の呼びかけを行い、参加を促進しました。研修参加者による園内での情報共有を進めました。	男女共同参画に関する研修参加が少ないため、参加を促進していきます。	A	B	A	A

基本目標　　Ⅲ. 性別にとらわれない社会づくり
基本施策　　2. 教育・学習の場における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(2)学校教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業(数値)目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
28	教職員への啓発	宗像市立小・中学校の教職員の男女共同参画意識の向上を目的とした各種研修会を実施します。	教育政策課	教職員に対する男女共同参画意識の醸成	中学校ブロックごとに人権同和の取り組みを協議しながら、活動の進捗状況や成果と課題を発表し、講師を招聘し指導助言を行います。また、全教職員を対象にユリックスで講演会を実施します。	中学校ブロックごとに人権同和の取り組みを協議しながら、ブロック別に活動の進捗状況や成果と課題を発表し、講師を招聘し指導助言を行いました。また、全教職員を対象にユリックスで講演会(テーマ:「心がかぜをひくとき」～“安心感”と自立～)を実施しました。(参加教員数481人)	今後も今年度同様計画的に取り組みます。	A	B	A	A
29	性別にとらわれない社会体験教育等の推進	性別にとらわれない社会体験学習等を行い、一人ひとりの能力を尊重し、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進します。	教育政策課	性差にとらわれない配属、キャリア教育	市内の7中学校2年生全員を対象に、市内の各種事業所で職業体験を実施します。その事前事後学習として男女の視点を含めた進路教育を実施するよう学校に働きかけます。	市内の7中学校2年生全員を対象に、市内の各種事業所で職業体験を実施し、その事前事後学習として男女の視点を含めた進路教育を各学校で実施しました。	今後も男女共同参画の視点を含めた進路教育を行います。	A	B	A	A
30	教育現場における性教育等の推進・充実	性のあり方について学習することで、個人の尊厳を守る意識の浸透を図ります。	教育政策課	性についての正しい理解と個人の尊重	学習指導要領に基づき、正しい性の理解について、体育（小学校）、保健体育（中学校）、道徳で段階に応じた性教育を実施します。	学習指導要領に基づき、体育（小学校）、保健体育科（中学校）、道徳を中心に発達段階に応じた指導を行いました。また、規範意識を高めるための事業として、外部講師を招聘した性に関する指導の講演会を多くの学校で開催しています。さらに、この講演会は、保護者と共に聞くことができるよう、土曜授業を活用するなどの工夫も行っています。	学習指導要領に基づく指導はもちろんであるが、現在、性に関する課題は多岐に渡っていることを踏まえる必要があります。今後、正しく個人を尊重していくためにも、職員研修の充実を呼びかけていく事が重要と考えます。	A	B	A	A

基本目標　　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　　2．教育・学習の場における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(3)社会教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
31	メディアリテラシー教育の充実	インターネットや携帯電話の普及に伴い、メディアから発信される情報が社会に与える影響は大きいため、情報を主体的に収集・判断できる能力の向上を図れるような事業を実施します。	男女共同参画推進課	メディアリテラシーの向上	幼稚園、小・中学校のＰＴＡや各地区コミュニティ運営協議会に事業の実施を働きかけます。広報紙等を活用しながら啓発を図ります。	「夏休み！親子で作ろうまわし読み新聞”」講座を実施し、ワークを通して親子でメディアリテラシーについて考えました。	講座や広報紙を通じて、メディアリテラシーの向上を図っていきます。	A	B	A	A
			子ども育成課	メディア・リテラシー向上	市民がメディア・リテラシーについて、学べる講座の開催を企画、推奨、経費補助し実施します。（年1回以上）	ＰＴＡが開設した家庭教育学級でネット依存防止講演会を開催できるよう情報提供しました。（「男女共同参画の視点」が不明）	市立学校ＰＴＡにおいて統一した子どもの「スマホ使用ルール」を策定する活動が始まったため支援していきます。	B	A	B	B

基本目標　　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　　2．教育・学習の場における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(4)家庭教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
32	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実	家庭教育学級において、男女共同参画意識向上を目指した子育て支援講座や男女共同参画のテーマとした講座を実施し、性別で差別することなく個性が重視されるジェンダーフリーの視点をもった家庭教育を推進します。	男女共同参画推進課	家庭教育における男女共同参画意識の醸成	幼稚園、小・中学校のＰＴＡや各地区コミュニティ運営協議会に事業の実施を働きかけます。	家庭教育学級説明会でセンターとの共催講座実施を働きかけた結果、ＰＴＡとの共催6講座、地域との共催2講座を実施しました。	今後も講座等を通じて地域や家庭教育における男女共同参画意識の醸成を図っていきます。	A	B	A	A
			子ども育成課	家庭教育における男女共同参画意識の醸成	家庭教育学級開設説明会、実践交流会（2回）において、講座・講師等の情報提供を行います。	家庭教育学級開設説明会、実践交流会（2回）において「男女共同参画推進センターゆい」の講座等の情報提供を各団体へ行い、男女共同参画意識向上をテーマとした家庭教育学級の開設につなげました。（7講座開催、計99人受講）	家庭教育学級への男性の参加・受講が少ないことが課題と考えます。	B	A	B	B
33	出産前教育の充実	妊婦やその家族等を対象にしたたまご学級を実施し、母子健康手帳および父子手帳（父親のための育児ガイド）の交付を通じて、男女がともに子育てを担う意識づくりを行います。	子ども家庭課	家庭教育における男女共同参画意識の醸成	妊婦とその家族を対象にしたたまご学級の開催、母子手帳交付事業（父子手帳も交付）、中学生を対象にした妊婦体験教室を通して男女が役割分担を行いながら子育てを担う意識づくりを行います。	母子手帳・妊婦健診受診券交付、あかちゃん訪問事業、母親・両親学級、中学生を対象にした妊婦体験教室を実施します。両親学級は夫婦の積極的な参加の様子がみられ、男女が役割分担を行いながら子育てを担う意識づくりが進んだと感じます。	引き続き継続実施していきます。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　１．政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の取り組み　(1)審議会等への女性登用促進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
34	審議会等委員への女性参画促進	市の各種審議会等委員に女性を積極的に登用し、女性委員の比率50%を目指します。	男女共同参画推進課 関係各課	女性の参画促進	昨年度35.9%より登用率上昇を目指し、早期から女性委員の割合の少ない審議会等に女性の登用を働きかけ、女性の参画を進めます。	女性委員の割合の少ない審議会等については、担当課との事前協議で登用を働きかけました。今年度の登用率は36.5%でした。	コミュニティ協働推進課と連携し、登用率の低い審議会等に対し事前協議を徹底します。	A	B	A	B

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　１．政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の取り組み　(2)コミュニティにおける女性役員登用促進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
35	地域の役職への女性参画促進	地域づくりに女性が参画・参加しやすい環境をつくり、コミュニティ運営協議会役員や自治会役員への女性の参画を促し、登用率向上を図ります。	男女共同参画推進課	女性役員登用の促進	コミュニティ協働推進課と連携して、コミュニティ会長会議等で女性役員の参画の意義の説明や登用の依頼を行います。昨年度実施した自治会アンケート調査を分析し、効果的な啓発の方策を検討します。	ｺﾐｭﾆﾃｨ会長会でｺﾐｭﾆﾃｨ運営協議会や自治会の女性役員の参画の趣旨説明や登用の依頼などを行いました。女性の参画状況を把握するため、協議会の部会員まで範囲を広げて調査を行いました。	今後も女性役員の参画や登用を働きかけていきます。	A	B	A	B
			コミュニティ協働推進課	女性役員登用の促進	男女共同参画推進課と連携して、コミュニティ会長会議、事務局長会議等でコミュニティ運営協議会や自治会の女性役員の参画の趣旨説明や登用の依頼などを行います。	ｺﾐｭﾆﾃｨ会長会でｺﾐｭﾆﾃｨ運営協議会や自治会の女性役員の参画の趣旨説明や登用の依頼などを行いました。女性の参画状況を把握するため、協議会の部会員まで範囲を広げて情報収集を行いました。	今後も、継続して女性役員参画や登用の依頼を行っていきます。	A	B	A	B

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　１．政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の取り組み　(3)職場における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
36	女性の職域拡大の推進	職場における性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行い、女性の職域拡大や方針決定の場への女性の参画を促進します。	男女共同参画推進課	男女共同参画意識の醸成	講座や講演会、事業所研修を通して性別役割分担意識の解消を図り啓発を行います。	男女共同参画講演会や事業所のためのハラスメント研修、広報等を通じて、市職員の固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行いました。	講座や講演会、研修を通して性別役割分担意識の解消を図っていきます。	B	B	B	B
			人権対策課	女性の会員登用の促進	宗像市人権教育・啓発推進協議会の女性会員の推薦依頼を行います。	現在の会員は29人、内女性会員は17人。会員の推薦については、「宗像市男女共同参画推進条例」基本理念に基づき推薦を依頼しています。	引き続き、女性の登用を促進していきます。	A	B	A	A
		「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づき、男女の区別なく、個人の能力に応じた人員配置を引き続き推進します	人事課	女性の活躍推進	今後も引続き、性別にとらわれない人事制度を遂行していくとともに、アクションプランに基づき女性キャリア研修などの女性職員の活躍を推進する取組みをさらに充実させていきます。	性別にとらわれない人事制度の遂行と、若手女性職員や課長級職員などが、それぞれの立場や考え方を理解して、女性の活躍を推進していくための研修を実施しました。	今後も、性別にとらわれない人事制度を遂行していくとともに、女性活躍推進アクションプランに基づいた女性キャリア研修などの女性職員の活躍を推進する取組みを充実させていきます。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　２．地域・社会活動への男女共同参画の推進
施策の取り組み　(1)男女の社会参画の促進と支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業(数値)目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
37	地域での意識啓発の推進	男女がともに地域社会を担うために、地域・社会活動への参加促進のための啓発を行います。	男女共同参画推進課	男女の地域社会への参画	性別に関わりなく地域への参画が進むよう、講座や広報紙等を通じて啓発を図ります。	コミュニティ部会との共催講座を2回実施しました。	今後も講座や広報紙を通じて啓発を図っていきます。	B	B	B	B
			コミュニティ協働推進課	男女の地域社会への参画	男女共同参画推進課と連携し、コミュニティ会長会、事務局長会議等でイベント等を含む地域活動に女性が多く参画していただくように依頼します。	ｺﾐｭﾆﾃｨ会長会、事務局長会議で地域活動への女性の参画を依頼しました。 地域活動の負担軽減を図るため、自治会長にアンケート調査を行いました。	今後も、継続して女性の参画を依頼していきます。	A	B	A	B
38	市民活動・ボランティア活動の推進及び支援	男女が共に参画して市民活動やボランティア活動ができるように、市民活動団体等に対して情報提供、財政支援など全体的なコーディネートを行います。	コミュニティ協働推進課	男女の地域・社会活動への参画推進	ﾒｲﾄﾑ宗像を拠点として、各種活動の情報収集・発信、補助金交付、講座実施などの支援を行います。	男女共同参画に関する講座や補助金等の情報を22件収集し、ﾒｲﾄﾑ宗像ホームページやﾒｲﾄﾑ館内掲示板を通じて発信しました。市民活動団体が男女共同参画に関する新規事業を行う際に活用できる人づくりでまちづくり事業補助金については、申請がなかったため交付実績は0件です。	引続き各種活動の情報収集と情報発信を行います。九州かーちゃんサミットをゆいフェスタと合同で開催し、男女の地域・社会活動の参画のきっかけづくりを行います。	B	B	B	B
			子ども育成課	地域における男女の自主的な活動の参画	子ども支援ボランティア養成講座（全6回）を行い、地域において活動するボランティアを育成するとともに、受講者の活躍の場を広げる取組みをします。	男女を問わず子ども支援ボランティア養成講座の受講を募り、8回の講座を開催した。男性2人、女性17人が受講しました。	受講者（特に男性）を増加させる取り組みや、すでに子ども支援活動を実施している者への講座開設が課題と考えます。	B	A	B	B

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　２．地域・社会活動への男女共同参画の推進
施策の取り組み　(2)地域活動を促進するためのリーダーの育成

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業(数値)目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
39	あらゆる分野におけるリーダーの発掘・養成・活用	健康づくり、市民活動やボランティア活動などあらゆる分野での自主的な地域活動の推進役の発掘やリーダー養成講座等の学習の場を設けて、男女共同参画の視点でリーダーの育成を図ります。また、地域での活躍の場を拡充し、男女が共に参加できる地域活動を支援します。	男女共同参画推進課	地域リーダーの育成	地域部会や市民団体の活動を支援し、地域への男女共同参画を進めます。	市民活動団体むなかた男女共同参画協議会と共催で、地域啓発講座「出前まいまいカフェ」2回、「女性役員交流会」2回実施しました。事業実施は団体が行い、課は実施の支援をしました。	今後も共催講座実施等で支援を行っていきます。	A	B	A	A
			コミュニティ協働推進課	地域リーダーの育成	関係各課と連携し、コミュニティ会長会議、事務局長会議、各部長会議や研修会等などにおいて、関係各課からの地域リーダーにつながる各種講座の案内や受講参加依頼を行います。	関係各課と連携し、講習会や活動の案内、受講参加依頼を行いました。	今後も、継続して講習会や活動の案内、受講参加依頼を行っていきます。	B	B	B	B
			健康課	男女の地域社会への参画	地域での健康づくりを担っていく人材の養成講座（全8回）や宗像市食生活改善推進会主催の男性料理教室等に男性の参加を促し、男女ともに参加しやすい健康づくり活動を支援します。 また、食生活改善推進会の魚さばき隊の活動を支援します。（チラシの作成、配布等）	地域での健康づくりを担うリーダー養成講座（全8回・28名）や食生活改善推進会主催の男性料理教室等の参加を促し、男女ともに参加しやすい健康づくり活動を支援しました。また、食生活改善推進会の魚さばき隊の活動を支援しました。	今後も、地区活動を推進できる人材育成し、男女共に地域で活用できるよう支援します。	B	B	B	B

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　３．職域における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(1)就業環境整備の啓発

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業(数値)目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
40	農業経営における就業条件・就業環境の整備	女性の農業経営における役割を適正に評価し、女性農業者の地位向上を図るため、農業関係機関等と連携を取りながら、経営への参画や労働条件を明確にする家族経営協定締結を推進します。	農業振興課	女性の就業環境整備	（一財）むなかた地域農業活性化機構による農作業ヘルパー紹介事業を通じて、女性の雇用拡大をめざします。 家族経営協定についても、引き続き啓発を行っていきます。	農作業ヘルパー紹介事業により、宗像市内延べ5人の女性が雇用されました。 新たに家族経営協定1件が締結されました。	引き続き農作業ヘルパー紹介事業を継続するとともに、家族経営協定の啓発を行います。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　3．職域における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(2)商工業・農林水産業における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
41	女性グループ等の人材育成及び支援	農林水産業や商工自営業などに従事する女性グループ等の人材育成につながるような研修会や事業の実施を支援します。また、グループの地域活性化に向けた取り組みや特産品の開発を支援します。	商工観光課	女性の人材育成及び雇用の場の創出	商工会女性部の自主研修及び福岡県商工会連合会女性部等が実施する研修等への積極的な参加を働きかけます。商工会女性部の広報活動を支援します。	商工会女性部で自主研修を行いました（32人参加）。福岡県商工会連合会女性部の研修に女性部幹部4人が参加しました。	引き続き、商工会女性部及び県商工会女性部連合会等が実施する研修等への積極的な参加を働きかけます。	A	B	A	A
			農業振興課	女性グループの育成	女性農業者の自主的な取り組みによるイベントや研修会が開催されるよう、（一財）むなかた地域農業活性化機構を通じて、女性農業者グループを支援していきます。	むなかた地域農業活性化機構の事業として、若手女性農業者を対象とした研修交流会を実施した（6/28、参加11名）。	引き続き、むなかた地域農業活性化機構を通じて、若手女性農業者グループを支援していきます。	A	B	A	A
			水産振興課	女性グループの育成	既存グループの支援を継続するとともに漁協女性部が取り組む特産品開発等の活動の支援を行います。 漁協女性部の研修会が年1回以上実施されるように支援、助言します。	特産品開発に取り組む「岬の姉ちゃん」や鐘崎で食堂事業に取り組む「漁師食堂」と意見交換、活動の支援を実施しました。 ハラスメントセミナー（市）に漁協管理職職員が参加しました。	グループの活動が漁協のなかで十分周知されていないため、情報共有を図っていく必要があります。今後も女性部の自主的な取り組みを支援していきます。	B	B	B	B

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　3．職域における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(3)女性の就労支援や就業機会の拡大

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
42	就労に関する情報提供や相談事業の充実	関係機関等と連携し、就業を希望する女性に対して、就労情報の提供及び資格取得講座の充実を図り、就労を支援します。	男女共同参画推進課	女性の就労支援	ハローワークの情報をセンターに、センターの資格取得講座等のチラシを地域職業相談室に設置し、それぞれの事業の周知を図るとともに情報提供を行います。	ハローワークの情報をセンターに、センターの資格取得講座等のチラシを地域職業相談室に設置し、それぞれの事業の周知を図るとともに情報提供を行いました。 資格取得講座の初回に、県労働者支援事務所の女性就業ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰによる就業支援プチ講座を開催しました（3回）。	今後も引き続き関係機関と連携して周知と情報提供を行います。	A	B	A	A
			子ども家庭課	女性の就労支援	ひとり親家庭のための就労支援事業として、県が実施する就労相談等について広報紙、ＨＰで年間12回の周知を実施します。自立のための資格取得を目指した自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金事業について情報提供します。また、ハローワークと連携したひとり親家庭の就労自立促進事業により、個別なケースに対応した就労相談を実施して経済的自立支援を目指します。また、資格取得のための県主催「介護事務講習会」を宗像市で開催します。	ひとり親家庭のための就労支援相談や講座等について広報紙やHPで年間12回以上実施しました。また、給付金事業についても高等職業訓練給付金対象者17名、自立支援給付金対象者2名、高等職業訓練終了支援給付金対象者6件に給付を行い資格取得となりました。また、ハローワークと連携を図り、就労支援対象者として15件要請し、13件就労となりました。残りも継続して支援を行っています。ハローワークやひとり親サポートセンターなどと連携し、年間80件以上の相談対応も行っている。今年度は資格取得のための「介護事務講習会」を開催し9名参加しました。	制度の周知を広報や窓口で行っていくことと、関係機関と連携を密に図りながら自立に向け取り組んでいきます。	A	A	A	A
43	就労支援	中小企業融資助成事業を実施し、中小企業の資金繰りを側面から支援することで経営の安定を支え、女性経営者（創業者）の支援につなげていきます。	商工観光課	女性の就労支援	中小企業小口事業資金保証料補助金を支給することで、中小企業の経営安定化を図り、雇用の確保に努めます。 起業化支援利子補給補助金を支給することで、新規創業者の支援を行います。	中小企業小口事業資金保証料補助金を支給し、中小企業の経営安定化を図りました（144件24,367,816円）。 起業化支援利子補給補助金を支給し、新規創業者の支援を行いました（16件970,691円）。	引き続き、中小企業者の経営安定化を図るとともに、新規創業者の支援を行います。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　3．職域における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(4)女性のチャレンジ支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
44	就労支援講座の充実	子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の就労を支援するための講座等の充実を図ります。	男女共同参画推進課	女性の就労支援	チャレンジ支援講座や就業支援講座を実施し、就労を支援する講座を実施します。	チャレンジ支援講座を3講座(29回）実施しました（女性422人参加）。 再就職応援講座を2回実施しました（女性49人、男性3人参加）。	引き続きチャレンジ講座など、いったん仕事を中断した女性の就労を支援していきます。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　４．国際社会との連携
施策の取り組み　(1)国際的視野に立った事業・教育の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
45	国際的視野に立った事業の支援	国際的な視野に立って、男女共同参画に関する事業推進のための情報提供を行います。	男女共同参画推進課	国際的視野の醸成	広報紙やＨＰで県の「地域のリーダーを目指す女性応援事業」について情報提供を行います。少年少女海外派遣研修事業事前研修で男女共同参画意識の醸成を図ります。	国際理解講座「身近な国際交流～聞いてみよう！台湾の文化や暮らし～」を実施しました（女性14人、男性12人参加）。	今後も国際的視野に立った男女共同参画の情報提供を行っていきます。	B	B	B	B
46	国際交流事業の支援	国際交流事業を推進することにより、諸外国の男女共同参画の現状を学び、国際理解を深めます。	子ども育成課	国際的視野を持った人材の育成	青少年の国際交流事業を支援します。 留学生と子ども達や地域との交流の充実を図り、国際理解の推進を図ります。	少年少女海外派遣研修事業の事前研修において、訪問国であるニュージーランドの男女共同参画について学習の機会を設けました。	グローバル人材育成事業において、可能な限り男女共同参画の視点を取り入れたカリキュラムづくりに努めます。	B	B	B	B
			秘書政策課	国際的視野の醸成	姉妹都市金海市との交流事業において、公演団の派遣、国際交流を実施する市民活動団体の支援などを通し、国際的視野を持った人材の育成に努めます。	第41回金海市伽耶文化祝祭において、女性公演団「宗像銭太鼓の会」を派遣するとともに、国際交流を実施する市民活動団体の支援を行った。また、29年度は金海市との姉妹都市締結25周年記念事業として、金海市から新体操クラブの子どもたちを招へいし、本市の新体操クラブと合同発表や体験を通して交流を深め、国際交流を通した人材の育成に努めた。	引き続き、公演団の派遣や市民活動団体への支援、また情報発信を行うことにより、国際的視野を持った人材の育成に努めます。	A	B	A	A

A	90%以上（十分達成している）	A	さらに充実強化していく
B	70%以上（ある程度達成しているが一部課題が残る）	B	計画どおり取り組む
C	50%以上(達成が不十分であり改善を要する)	C	一部見直しが必要
D	50%未満(達成にほど遠く見直しを要する)		
E	非該当(年度内事業なし)		